

社会福祉法人 清風会  
金隈老人保健施設 フラワー・ハウス博多

**介護職員等特定待遇改善加算に伴う給与改善方法について**

**1. 対象者の選定**

**① 経験・技能のある介護職員**

10年以上の介護経験者(他施設での経験を含む)で、介護福祉士の資格を有する職員

**② その他の介護職員**

上記①以外の介護職員

**③ 介護職員以外の職員**

介護職員を除く、年収440万円未満の職員

**2. 給与改善額**

(1) 常勤職員は、特定待遇改善手当として、下表の金額を毎月の給与で支給する。

対象者	給与改善額(月額)
① 経験・技能のある介護職員	25,000円
② その他の介護職員	13,000円
③ 介護職員以外の職員	5,000円

(2) 非常勤職員は、特定待遇改善手当として、下表の金額を毎月の給与で支給する。

対象者	給与改善額(時給)
① 経験・技能のある介護職員	156円
② その他の介護職員	81円
③ 介護職員以外の職員	32円

**3. 給与改善の期間**

令和3年4月～令和4年3月まで

以上